

緊急時対応マニュアル

江戸川区立篠崎第五小学校

校長 山田 勇一郎

このマニュアルは、江戸川区立篠崎第五小学校の危機管理の徹底を期し、災害時緊急時に対する人的・物的被害を軽減することを目的として作成しています。令和5年4月より「3 Jアラート」について追加しておりますので、ご確認ください。また、緊急時にはインターネット環境も不通になる可能性もあるため、この文書は分かりやすい場所に置いたり、貼ったりしていただきたいと思います。変更があった場合は改めてお知らせします。

1 大規模地震発生時

	学校内	登下校中	自宅
震度5強以上 警戒宣言 発令	- 授業の打ち切り - 引き渡し実施	- 最寄りの安全な場所に避難。 - 地震が収まったら、学校か自宅の近い方に行きます。 - 保護者は、通学路を通して児童を迎えに来てください。 - 学校にいる児童の引き渡し実施。	自宅待機
	(下校対応) 基本的に児童学校待機 → 保護者への引き渡し - 保護者の迎えが困難な場合、連絡がとれない場合は、学校で児童の安全を確保します。 - 迎えが困難な場合は、学校にその旨を連絡するよう努めてください。 - 学校からの連絡が遮断された場合は、報道等を基に保護者の判断で引き取りに来てください。		
震度5弱以下	校舎に被害があり、教育活動に支障をきたす場合 (※給食を作れない場合も含む)		
	・震度5強以上、警戒宣言発令と同じ対応をします。		
	校舎に被害がほとんどなく、教育活動に支障をきたさない場合		
	- 児童の安全を確保しながら教育活動を実施。 - 状況によって、集団下校、引き渡し実施。	- 最寄りの安全な場所に避難。 - 地震が収まったら、学校か自宅の近い方に行きます。 - 登校途中、家に戻った場合は、その旨を学校に連絡してください。	- 安全を確保後、自宅待機または登校。 - 自宅待機の場合は、その旨を学校に連絡してください。
		・安全を確認後、学校へ登校する場合は、保護者が付き添って登校してください。(安全管理の視点から児童だけでの登校は行わないでください。)	
(下校対応) 安全確認の上、通常下校または集団下校 - 通学路の安全が確保されていると判断した場合は、通常下校を行います。 - 保護者の方が引き取りに来た場合は、引き渡しを実施します。 - 通学路の安全が確保できない場合は、教師が引率しての集団下校を行います。 - 保護者の帰宅が困難であると事前に連絡があった際は、学校で安全を確保します。			
《大規模地震発生時の初期対応》			
- 学校からの連絡メールを確認してください (連絡メールを送信します。) - 篠崎第五小学校のホームページの確認してください。(トップページで状況をお知らせします。) - 災害伝言ダイヤルでの学校からのメッセージ確認。→【171】にダイヤル後、音声案内に従って録音や再生を行ってください。 篠崎第五小学校の電話番号 03-3677-9541 を入力すると、学校が録音したメッセージが再生されます。 - 帰宅、引き渡しが困難であると判断した場合は、落ち着いて学校まで連絡をしてください。			

2 台風等風水害

ケース	対応
朝7時の時点で、江戸川区に ① <u>大雨特別警報</u> 、 <u>暴風特別警報</u> のいずれかが発表されている場合 または、 ② <u>暴風警報</u> 、 <u>大雨警報</u> の両方が発表されている場合	・臨時休業とします。 (朝7時段階の判断が原則。状況により早い段階で判断する場合あり。) ・児童は自宅待機。 ・警報解除後、連絡メールまたはホームページで教育活動実施または、臨時休業の連絡を行います。
下校時刻の時点で、江戸川区に ① <u>大雨特別警報</u> 、 <u>暴風特別警報</u> のいずれかが発表されている場合 ② <u>暴風警報</u> 、 <u>大雨警報</u> の両方が発表されている場合	・学校待機もしくは、保護者引き渡しとします。 ・連絡メールにて、引き渡しの連絡を行います。
風水害第三次態勢 <u>広域避難</u> (概ね2日～3日前) 台風接近・上陸時における中心気圧が $N \leq 930 \text{ hPa}$ の場合、又は荒川流域の3日間積算雨量予測が400mmを超える場合。 ※本校が避難所として開設される可能性あり。	・臨時休業とします。 ・警報解除後、連絡メールまたはホームページで教育活動実施または、臨時休業の連絡を行います。
風水害第二次態勢 <u>在宅避難又は避難所避難</u> (概ね1日前) 台風接近・上陸時における中心気圧が $930 \text{ hPa} < N < 950 \text{ hPa}$ の場合、又は上陸1日前に荒川流域での総雨量が400mmを超える場合。 ※本校が避難所として開設される可能性あり。	・臨時休業とします。 ・警報解除後、連絡メールまたはホームページで教育活動実施または、臨時休業の連絡を行います。
風水害第一次態勢 <u>在宅避難又は自主避難</u> (概ね1日前) 台風接近・上陸時における中心気圧が $950 \text{ hPa} \leq N < 970 \text{ hPa}$ の場合 ※自主避難指定校(本校ではありません。)が避難所として開設される可能性あり。	・通常授業を行います。(今後の気象情報等に細心の注意を払います。)

※台風の勢力や雨量はあくまでも目安であり、避難方法については江戸川区災害対策本部で決定し、ホームページ等で周知されます。

3 Jアラート

発生状況	Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急情報の発信	・各学校に行政より連絡があるので、一斉メール等で保護者に連絡します。
登校前	・自宅待機。	
	・ミサイルが上空・海外に落下した場合、その確認が取れた後、原則として登下校再開。	

4 事件発生時

発生状況	不審者出没情報、または不審者侵入事件が発生
対応	・全職員における緊急対応を行い、児童の安全確保を行います。連絡メールで状況をお知らせします。 ・状況によっては、授業を打ち切り、集団下校または、保護者への引き渡しを実施します。

5 火災発生時

・火災発生時は、校庭に避難します。 ・学校にとどまることが危険な時は、第二次避難場所である「篠崎公園」に避難をします。 ・被害状況から、授業の継続が困難と判断された場合は、臨時休業とします。 ・児童は火災の鎮火を待ち、その後集団下校します。

○その他 臨時休業の場合は、すくすくスクール(学童クラブ登録を含む)もありません。